

変動金利定期預金（複利型/個人）規定 変更履歴

【改定日 令和6年8月1日】

変更箇所	変更後	変更前	改定内容
<p>4. 利息</p>	<p>4. (利息)</p> <p>(1) ~ (2) 省略</p> <p>(3) この預金を同規定第7条第1項により満期日前に解約する場合、および第7条第4項により解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます。）によって6ヶ月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>① 6か月未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>② 6か月以上1年未満 約定利率×40%</p> <p>③ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</p> <p>④ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</p> <p>⑤ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</p> <p>⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</p>	<p>4. (利息)</p> <p>(1) ~ (2) 省略</p> <p>(3) この預金を同規定第7条第1項により満期日前に解約する場合および第7条第4項により解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます。<u>ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、解約日における普通預金の利率とします。</u>）によって6ヶ月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>① 6か月未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>② 6か月以上1年未満 約定利率×40%</p> <p>③ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</p> <p>④ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</p> <p>⑤ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</p> <p>⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</p>	<p>中途解約時における適用利率(期限前解約利率)を変更しました。</p>